

事務事業チェックシート

事務事業No 193 事業名 生活保護扶助事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	4	社会保障制度の充実
取組方針	1	生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な実施

事業種別	継続		
事業期間	永年		
事業実施の根拠法令	生活保護法		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	生活保護課	久保 有史	435-1061
関連課	生活支援課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	生活保護費		
	目	扶助費		
	大事業	生活保護扶助事業		
中事業	生活保護扶助事業・法外援護金事業			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 困窮のため最低限の生活を維持することのできない方に対し、適正な保護を行う。		全体事業概要 生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、介護扶助以上各扶助費の支給及び施設事務費の支払い並びに法外援護金の支給等 面接相談→申請受理→各調査(29条・扶養義務・病状・他法他施策等)→保護の要否判定→保護決定→援助活動			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
生活困窮者に対し、経済的援助や自立支援を行い、適正な生活保護事業を実施する。		生活困窮者に対し、経済的援助や自立支援を行い、適正な生活保護事業を実施する。	生活困窮者に対し、経済的援助や自立支援を行い、適正な生活保護事業を実施する。	生活困窮者に対し、経済的援助や自立支援を行い、適正な生活保護事業を実施する。	生活困窮者に対し、経済的援助や自立支援を行い、適正な生活保護事業を実施する。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	17,226,630	17,063,925	17,821,214	16,875,991	17,933,867	17,046,515	17,106,025			
伸び率(%)	-	-	3.5%	▲1.1%	0.6%	1.0%	▲4.6%	▲100.0%	▲100.0%	-
人件費	正規職員	495,762	547,713	560,285	569,848	559,010	555,181	553,232		
	正規職員以外	29,796	28,140	31,335	28,605	34,789	37,587	37,058		
	小計	525,558	613,378	591,620	598,453	593,799	592,768	590,290		
国庫支出金	12,903,202	13,050,468	13,373,430	13,328,328	13,423,580	13,423,576	12,765,198			
県支出金										
市債										
その他	30,020	113,767	33,800	146,528	35,204	170,151	85,204			
一般財源(税等)	4,293,408	3,899,690	4,413,984	3,401,134	4,475,083	3,452,788	4,255,623			
所要人数(人)	正規職員	65.26	72.00	75.34	71.70	70.33	69.47	69.61		
	正規職員以外	14.28	13.13	16.18	13.00	14.34	15.67	15.67		
主な予算内訳	・扶助費 17,100,265千円 ・法外援護金 5,760千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標	申請件数	目標値	-	-	-	-	-
		実績値	1,158	1,084	1,010		
		達成度(%)					
成果指標	経済的自立件数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	212	230	215		
		達成度(%)	212.0%	230.0%	211.0%		
		目標値					
		実績値					
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実	/			
	現状維持	/		○	/
	縮小	/		/	/
	廃止	/		/	/
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	国の制度改革がないかぎり、現状のまま継続。
見直し・改善内容	